

Ⅱ 事業の概況

1. 指導事業

(1) 営農指導

農協法改正に伴う自己改革実践のため、農業所得の増大、農業生産拡大、地域農業の活性化を目指した次の事業活動を行ないました。

直接販売を意識した産地の育成に向け、少量多品種、多品目栽培を奨励し、柑橘・キウイの果樹改植事業の支援と、甘夏の冷蔵保存試験を行い周年供給への取組みを行ないました。また、前年度から営農指導員をファーマーズマーケット出荷者担当と位置付け、直販出荷量の増加に取り組む指導巡回も行いました。

後継者が育つ農家の育成としては、定年帰農者等を対象とした農作物栽培講座講習会やトレーニング圃場栽培講習会も継続して実施しました。

地域を元気にする農家の支援としては、出荷物評価データに基づく防除指導や土壌検定結果に基づいた施肥指導により、品質の向上が図られました。

有害鳥獣対策の支援強化として、熱海ワナの会・伊東わなの会にて狩猟の講習会の開催や、有害鳥獣の捕獲にかかる費用の助成を行いました。

① 柑橘

管内青島温州は、7月が好天少雨、8月以降は多雨・日照不足の影響で9月1日の果実分析では、低糖低酸となり、浮皮の発生も予想され、収穫時の低品質果実の発生が懸念されたことから秋口のフィガロン乳剤散布指導を強化しました。

近年ミカンサビダニの被害も懸念されましたが、4月のキカイ油散布と夏季のダニ剤のローテーション散布により発生が抑えられました。平成29年春先からの予防散布を徹底するなど指導強化に努めています。

また、高品質みかん生産及び柑橘の振興を目的に次の項目を実施しました。

ア. 柑橘生産者大会及び柑橘品評会の開催

イ. 青島みかんは着色促進・高品質生産を目的にフィガロン乳剤、浮皮軽減対策にセルバインの散布推進

ウ. 不知火を中心とした中晩柑類の夏季土壌乾燥防止、肥大促進、減酸促進、樹勢維持、有機質補給を目的に、ナギナタガヤの種子の継続供給

エ. 優良品種・優良系統への品種更新を進めるため、果樹改植事業の実施
(18名の生産者に、10品種で544本の改植支援)

② キウイフルーツ

レインボーレッドは、キウイかいよう病対策として、環状剥皮は行わないことや夏季剪定を推奨し被害軽減に努めました。

③ いちじく

大玉果生産のため、17葉摘芯栽培の推奨や樹勢強化・維持のための土壌検定結果に基づく個別施肥指導により土壌改良を図りましたが、昨年と比べ2L・L果の生産比率は変わりませんでした。長雨による影響で出荷量が大きく減少しました。

④ 花き

生産物の品質の向上を目的に部会員による園地定期巡回を実施しました。田代圃場で優良品種普及に向けた母樹(ツツジ・サツキ)育成を行っています。

⑤ そ菜

安全・安心・良質な農産物の提供を目指し、部会員・ファーマーズマーケット出荷者の園地巡回と栽培講習会を開催し、情報交換を行いました。

⑥ 農業労災の労働保険事務組合

農作業の事故の補償を受けるために、農業労災保険の加入を進め、平成 28 年度加入者 10 名分の労災保険料を受入れ、全額納付しました。

(2) 生活文化活動

① 健康管理活動

組合員をはじめ地域住民の健康づくり支援を目的に、中伊豆温泉病院の協力を得て生活習慣病総合検診を行い 131 名が受診しました。また、受診後の結果報告会や女性部健康教室等を開催し、健康に対する意識の高揚に努めました。

② 女性部活動

「JA 女性部 3 か年計画～いっしょにやろうよ!～」実践 3 年目として以下の活動に取り組みました。

- ア. 部員家族等の食卓を安全・安心な食材で飾ることを目的とした手作り加工食品（みそ作り）運動の取り組みや、食と農が育む体験学習運動の一環として、子どもたちにブルーベリー収穫体験と手作りジャム教室を開催しました。また、青壮年部と合同でサツマイモ植え付け・収穫体験を行い、農業体験の場を提供しました。
- イ. 豊かな暮らし地域づくりを目的に、ボランティアグループによる施設援助など積極的な活動の展開や、環境を守る取り組みとして、資源ごみの回収を実施しました。
- ウ. 組織の強化や部員数の増加を目的に、女性部通信の発行、全体交流会、女性講座等の学習活動や、ウォーキングサークルなどの取り組みを展開し、部員相互の交流と加入促進を図りました。

③ 新たな仲間づくり

教養を高め、若い女性リーダー育成を目的として 10 月に女性大学を開校しました。みかん収穫作業やみそ作りなどを通じて食と農に関心を持つ仲間づくりに取り組んでいます。

(3) 教育情報

食農教育の一環として、JAバンク教育活動助成事業を活用し、管内の小中学校を対象とした青島みかんの贈呈並びに早生みかんの収穫体験を実施しました。

青壮年部は例年実施している農業への思いを表現した手作り看板コンクールへ 2 部門出品。JA 青年組織手作り看板全国コンクールにて、アート部門賞を受賞しました。また、「干支（酉）をテーマとした創作門松」を制作し、いで湯っこ市場前に飾りました。

環境美化活動として、女性部及び青壮年部、JA 役職員合同で長浜海岸の清掃活動に取り組みました。

(4) 相談業務

顧問弁護士・顧問税理士の協力をいただきながら、移動相談室を開催しました。相続・贈与・登記・税・法律など多岐にわたり、年間 67 件の相談に対処しました。

また、青色申告会を含む所得税の確定申告（90 件）や消費税の申告（4 件）の対応も行いました。

2. 販売事業

(1) 柑橘

管内の温州みかんは裏年傾向となり、扱い量は減少しました。果実内容は、8 月以降の多雨、日照不足の影響により、低糖・低酸の果実となりました。

青島温州の取扱量は 84.4 t、前年比 94.7%、販売高は前年比 74.8%となりました。橙の取扱量は 109.2 t となり、前年比 89.1%、販売高は前年比 90.3%となりました。

また、原料みかん 26.1 t のうち 7.4 t を搾汁し、温州みかん 100% ジュース「伊豆みかん 農家のきもち」1ℓビン を 3,167 本、180ml ビンも製造しました。果汁としても販売し、手取単価のアップが図れました。

- (2) キウイフルーツ
レインボーレッドは、かいよう病の影響を受け環状剥皮を行わなかったことから小玉傾向となりました。取扱量 4.9 t 前年比 108.1%、販売高は前年比 128.7%となりました。
- (3) いちじく
いちじくは、春先から天候に恵まれ、出荷は平年並みに始まりましたが、その後の天候不順により、取扱量は 25,040 パック、前年比 78.9%、販売高は前年比 73.1%となりました。
- (4) 花き
管内での小口取引が中心となりました。平成 26 年度に生産数量の絶対数が少ないため、注文に対応できなかったことを踏まえ、園地巡回を行い商品の把握に努めました。取扱量は 7,775 本(さつき・つつじ・ポット)、前年比 183.0%、販売高は前年比 171.7%となりました。
- (5) いで湯っこ市場 (ファーマーズマーケット)
毎月イベントを実施し、集客に努めましたが、いで湯っこ市場の来店者は 193,162 人となり、前年比 98.3%に減少しました。しかし、販売高は、伊東マリタウン店、下多賀支店の南熱海店が順調に売り上げを伸ばした結果、3 億 8,767 万円、前年比 102.4%となりました。

3. 購買事業

- (1) 購買業務
組合員・地域の皆さまに良質で、安心、安全な商品の提供を心掛け、サービス向上に努めました。
生産資材については、種苗類、ダンボールが堅調に推移しましたが、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加に伴い、肥料・農薬の供給は伸び悩み、生産資材の取り扱いは前年度を下回りました。
生活資材については、シロアリ駆除や補聴器等の代行推進が好調に推移しました。購食米は、ホテル等大口購入先の取扱量の減少や、スーパーマーケット・量販店の低価格販売等による影響で供給は伸び悩み、計画を下回りました。
購買品供給高の合計は 4 億 3,907 万円、計画比 98.2%となりました。
- (2) 葬祭業務
組合員や地域の皆さまが安心してご利用いただける年中無休、24 時間体制の葬儀運営に努めました。
管内で 278 件(南熱海ホール 91 件、宇佐美ホール 56 件、伊東ホール 59 件、寺院・自宅ほか 72 件)の施行を行い、計画比 83.0%、供給高は 3 億 7,542 万円、計画比 96.5%となりました。

4. 宅建事業

組合員の所有する資産の維持を基本として、ホームページ・インターネットや新聞等を活用し、大切な資産の運用を支援しました。
事業収入で 1,580 万円(賃貸仲介 98 件 371 万円、売買仲介 7 件 244 万円、管理料ほか 965 万円)、計画比 83.2%となりました。

5. 信用事業

農業メインバンク・生活メインバンクとして選ばれ成長し続ける J Aバンクの実現に向けて、農家組合員との強固な関係づくりや、利用者のニーズに応じた商品・サービスを提供することで取引基盤の拡充に努めました。
また、J A あいら伊豆合併 20 周年記念定期貯金の発売を通じて、地域の皆さまへ感謝の

想いを伝えました。

貯金については、53億2,476万円の増加となり、計画比101.7%と目標を達成することができました。主要取組項目の年金につきましても、目標を上回る1,017件の受給口座指定をいただくことができました。

貸出金については、住宅ローンを中心に新規・借り換え推進など獲得に取り組みましたが、他金融機関との競合及び、管内住宅着工件数の停滞なども影響し、14億3,627万円減少、計画比94.5%で終了しました。不良債権比率については、前年比0.09ポイント改善し3.92%となりました。

6. 共済事業

少子高齢化など、事業環境が厳しさを増すなか、3Q訪問活動による保障点検や未加入者に対する訪問活動をより強化することにより、組合員・利用者との信頼関係を構築し、万全な保障の提供と次世代層の獲得に努めてまいりました。

長期共済は、317億227万円の新たな契約を挙げることができました。また、553人のニューパートナー（新たな契約者）が仲間入りいたしました。しかしながら、満期到来の増加や保障評価の異なる介護共済等の生存系にシフトしたため、期首保有高の維持はできませんでした。一方で自動車共済は436台の新たな契約をいただき112台の保有台数の増加となりました。

また、事務処理の迅速化や効率化による共済金の支払日数の短縮など、「安心」と「満足」の提供にも努めてまいりました。